

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 生産振興部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法	法令の番号	昭和23年法律第242号						
許認可等の種類	共済規程設定の認可（漁協）	根拠条項	第15条の2第1項						
審査基準	漁業協同組合及び水産加工業協同組合の共済規程例（昭和59年59水漁第67号）に則っていることとする。								
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間	1月	目次
						標準経過期間	日	NO	